

輸入水産物生産企業の登録要件及び照合検査(第一及び第二部分)

登録事項の変更の有無: 変更なし 変更あり

第一部分 企業基本情報

1. 施設名称

(日本語) 株式会社厚生水産

(英語) KOUSEISUISAN CO., LTD

2. 住所

(日本語) ○○県△△市□□

(英語) □□, △△- City,
○○- Prefecture, Japan

3. 認定番号

CN1○○○○○

4. 衛生証明書発行機関

●●厚生局

5. 企業類型

 水産物生産加工施設 保管倉庫6. 登録製品種類(具体的な製品名称及び保管条件を明記:例 大西洋サケラウンド
(チルド/冷凍)) 魚類:冷蔵ぶりフィレ 甲殻類: 軟体類:冷凍ほたて貝柱 棘皮類: クラゲ類: 水生植物類: 魚油:

7. 養殖水産物の取扱

 あり なし

8. 登録製品の加工工程

 冷凍:

1, 2, 3, 5, 6, 7, 8については、農林水産省ホームページに掲載されている認定施設リストを確認の上、記載してください。

認定施設リストから変更がある場合は、変更ありの口にレ点し、変更箇所を下線を引く等変更箇所が分かるよう記載してください。

○認定施設リスト(令和2年9月11日版)

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei_asia.html#china_seafood

施設を所管する衛生証明書発行機関名を記載してください。

○衛生証明書発行機関リスト

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/hq/i-4/yusyutu_shinsei_asia.html#china_seafood加工施設(PP)の場合は、「水産物生産加工施設」
保管施設(CS)の場合は、「保管倉庫」

・輸出しようとする製品及びその原材料として使用される水産物の口にレ点を記載し、具体的な製品名称を保管条件含め記載してください。

輸出しようとする製品の最終加工工程として該当する全ての口にレ点を記載してください。「その他」を選択した場合は、日本語及び英語で工程を記載してください。

- 冷蔵:
- 乾燥:
- 塩蔵:
- 燻製:
- その他:

【加工施設の場合】

認定施設の 1 年間当たりの水産食品の生産能力を、製品重量ベースで記載してください(概算で計上して差し支えありません)。

【保管施設の場合】

保管倉庫の保管能力を記載してください。

9. 生産加工能力(トン／年、保存倉庫は保管容量を記載)

10. 現時点の輸出先国・地域

中国以外の輸出先国・地域がある場合は記載してください。

11. 連絡窓口氏名、電話、電子メール

12. 企業は、《輸入水産物海外生産企業登録の主要条件及び照合検査のポイント》に基づき自主点検を行い、対応する要件に適合することを確認したか否か。

(はい / いいえ)

別添3-1を使用して、施設で自主点検を実施してください。

第二部分 企業声明

1. 本社は、中国向け輸出水産物及びその生産過程が、中国の法律法規及び基準規範の関連規定に適合することを声明する。
2. 上述に記載した情報及び提出した添付資料は真実かつ正確である。

施設責任者氏名及び役職

施設責任者の署名、社印及び日付

施設責任者の氏名、役職、署名及び日付を記載して、社印(角印可)を押印してください。